

## 報告事項（１）②

# 令和５年度事業計画書

（自：令和５年４月１日～至：令和６年３月３１日）

### 「基本的指針」

法人会は、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

### 「活動の基本方針」

本年度も、総務、組織、事業、税制の各委員会並びに、青年部・女性部会を中心に、諸事業活動を積極的に展開し、健全な企業経営と納税意識の向上に努めることにより、「魅力ある法人会」の確立を図る。

地域社会への貢献活動の充実と e-Tax 普及推進・軽減税率制度の実施に向けた取り組みについて積極的に努めます。

また、「公益法人制度改革」における「公益目的事業比率 50%以上」等の認定条件をクリアすべく体制を整備し、「税」に関する活動に軸足を置き、公益目的の事業を主体として以下に掲げる諸事業を遂行する計画です。

## 「事業計画」

### 公益関係

- 1 税知識の普及啓発活動及び税制提言活動
  - (1) 税制・税務に関する研修会の開催
  - (2) 税務当局及び関係団体と協力し研修会を開催
  - (3) 機関紙の配布、会報発行および資料配布等による税の情報提供
  - (4) e-Tax 普及拡大および利用推進
  - (5) 税制改正に関するアンケート調査の実施
  - (6) 税制改正提言事項の提出
  - (7) 税制改正提言事項の要望活動
  
- 2 経営支援活動
  - (1) 経営支援に関するセミナー・研修会および講演会の開催
  - (2) 経営に関する資料の配布
  
- 3 社会貢献活動
  - (1) 地域社会との共生を目指し、地域のイベント活動に後援・協賛するなど実情に即した活動を展開

## 共益関係

- 1 福利厚生関係
  - (1) 会員企業並びに会員企業の経営者等への生保・損保の紹介
  - (2) 厚生制度推進連絡協議会等の開催
  - (3) 福利厚生制度に関する資料の配布
  
- 2 会員支援関係
  - (1) 親睦事業の実施
  
- 3 組織関係
  - (1) 未加入法人への加入依頼状送付
  - (2) 各委員会活動の活性化
  - (3) 部会活動の強化並びに運営に対する支援
  - (4) 税理士会等の関係機関との連絡協調

## 管理関係

- (1) 総会・理事会等の会議開催
- (2) 役員、優良経理担当者の表彰
- (3) 新公益法人制度改革への整備
- (4) その他の本会運営に必要な事業